

I. 医学および医療の水準の向上への貢献が日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会の独自の活動を以下に留意して記載をしてください。

a. 特に学術的に重要と考えられるもの

本学会の目的は、輸血医学・細胞治療学の進歩及び安全で適切な輸血医療・細胞治療を推進すると共に国民の保健衛生の向上に貢献することであり、なかでも最も重要と考えられるのは、科学的根拠に基づいた輸血医療のガイドライン作成である。

本学会では、各製剤・領域別に科学的根拠に基づく様々なガイドラインを関連学会と共に作成・公開し、輸血医療の進歩に合わせたアップデートを行っている。また、在宅医療や小児医療などわが国の医療提供体制の変化に対応した社会的要求の高いガイドラインも作成している。さらに、輸血医療において大きなウェイトを占める血液型検査の技術の標準化と解釈・運用についてのガイドラインも作成・公開し、全国の輸血検査技師の最良の参考資料となっている。現在これらは厚生労働省が通知している「血液製剤の使用指針」「輸血療法の実施に関する指針」が多く拠り所とするところとなっている。本学会が作成に関わったガイドラインは以下の通り。

- ・危機的出血への対応ガイドライン(2007 年)
- ・宗教的輸血拒否に関するガイドライン(2008 年)
- ・院内における血液細胞処理のための指針(2010 年)
- ・輸血による GVHD 予防のための血液に対する放射線照射ガイドライン V(2010 年)
- ・洗浄・置換血小板の適応およびその調製の指針(Version V)(2016 年)
- ・クリオプレシピテート作製プロトコール(2016 年)
- ・在宅赤血球輸血ガイド(2017 年)
- ・科学的根拠に基づいた小児輸血のガイドライン(2017 年)
- ・輸血チーム医療に関する指針(2017 年)日本輸血・細胞治療学会
- ・科学的根拠に基づいた赤血球製剤の使用ガイドライン(改訂第 2 版)(2018 年)
- ・科学的根拠に基づいたアルブミン製剤の使用ガイドライン(第 2 版)(2018 年)
- ・科学的根拠に基づいた輸血有害事象対応ガイドライン(2019 年)
- ・大量出血症例に対する血液製剤の適正な使用のガイドライン(2019 年)
- ・科学的根拠に基づいた血小板製剤の使用ガイドライン[2019 年改訂版](2019 年)
- ・科学的根拠に基づいた新鮮凍結血漿(FFP)の使用ガイドライン[改訂第 2 版](2019 年)
- ・血液製剤の院内分割マニュアル (改訂 2.0) (2020 年)
- ・赤血球型検査(赤血球系検査)ガイドライン(改訂 4 版)(2022 年)
- ・産科危機的出血への対応指針 2022 (2022 年)

b.当該領域における国際的な役割

本学会に密接に関連する国際学会として ISBT(International Society of Blood Transfusion)と AABB (Association for the Advancement of Blood & Biotherapies)があり、毎年本学会会員が参加している。日本では、1960 年、1996 年に ISBT 総会を、2009 年にアジア太平洋地区例会を開催しており、現在 2028 年の ISBT 日本招致に向け取り組みを進めている。アジアでは台湾輸血学会および他のアジア諸国との交流事業を進めており、Transfusion News from Asia タスクフォースを設けて両学会が中心となってアジアを対象とした学術交流を進めており、学術総会の中でもアジアセッションを設けて活動している。

c.活動からもたらされる社会的な意義

安全で適切な輸血医療・細胞治療を推進するためには、それらに従事する医療職の育成が重要である。そのため、本学会では輸血医療・細胞治療の特殊性と、学会構成員の職種の多様性を鑑み、関連他学会・団体とも協力して 6 つの個人資格認定制度、1 つの施設認定制度を設立し運営している。個人資格認定制度としては、1)日本輸血・細胞治療学会認定医制度(1991 年設立、現在の認定者 619 名)、2)認定輸血検査技師制度(1995 年設立、現在の認定者 1670 名)、3)学会認定・自己血輸血医師看護師制度(2008 年設立、現在の自己血輸血看護師 966 名・自己血責任医師 371 名)、4)学会認定・臨床輸血看護師制度(2010 年設立、現在の認定者 1481 名)、5)学会認定・アフエレーシスナ-ス制度(2010 年設立、現在の認定者 275 名)、6)細胞治療認定管理師制度(2015 年設立、現在の認定者 928 名)、施設認定制度として医療機関の輸血管理体制を外部監査する輸血機能評価認定制度(I&A 制度)(2005 年設立、現在の認定施設 166 施設)がある。これらの認定制度を通して、安全な輸血医療・細胞治療を広めている。

d.学会運営上留意している点

本学会では、輸血医療・細胞治療に実際に従事する検査技師、看護師などを教育・育成する認定制度を充実してきた。こうした活動は既存の専門医制度ではカバーしきれない多職種による輸血医療の有効性と安全性の向上に大きく寄与しており、医療現場の問題意識を強く反映している。

II.日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会と他の分科会との連携による活動を記載して下さい。

- 1)ガイドライン作成における連携(日本造血・免疫細胞療法学会、日本麻酔科学会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本周産期・新生児医学会、日本外傷学会、日本救急医学会、日本胸部外科学会、日本血栓止血学会、日本心臓血管麻酔学会、日本麻酔科学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本在宅医学会など)
- 2)認定制度における連携(日本臨床検査同学院、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査医学会、日本自己血輸血・周術期輸血学会、日本血液学会、日本外科学会、日本産科婦人科学会、日本麻酔科学会、日本看護協会、日本造血・免疫細胞療法学会、日本骨髄バンク、日本赤十字社など)